

第4回 西宮市総合計画審議会

開催日時	平成30年7月18日（水）午後18時00分～20時10分
開催場所	西宮市役所 東館 8階大ホール
出席者	新川委員、藤田委員、川東委員、椿本委員、羽田委員、樋口委員、平野委員、古塚委員、水田委員、根岸委員、石田委員、小野委員、水谷委員、藤井委員、徳久委員、加藤委員
欠席者	安東委員、倉石委員、客野委員、岡委員
事務局	田村政策局長、清水政策局担当理事、楠本政策総括室長、四條政策推進課長、岩田政策総括室参事
傍聴者	1名
議題(案件)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 第5次総合計画 基本計画（原案）について【諮問】 3. 第4次総合計画の総括について 4. 第5次総合計画 基本計画（原案）等について 5. その他 6. 閉会
資料	<p>資料1 第4次西宮市総合計画 施策の主な実績について</p> <p>資料2 第4次西宮市総合計画 事業計画の概要（実績見込み）</p> <p>資料3 第4次総合計画 まちづくり指標等の推移</p> <p>資料4 西宮市総合計画審議会 第5～第7回審議会（部会）の進め方について</p> <p>参考資料1 第5次西宮市総合計画（原案）アクションプラン</p> <p>参考資料2 第5次西宮市総合計画（原案）収支見通し及び事業計画</p> <p>参考資料3 第5次西宮市総合計画（原案）地域別アウトライン</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発言の内容
副市長 会長	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会長あいさつ、資料確認、傍聴について確認（1名） ・ 半数以上の委員出席を得て本会議が成立していることを確認 <p>2 基本計画の諮問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5次西宮市基本計画（原案）を諮問する。 ・ 謹んでお受けする。
会長 委員	<p>3 4次総の総括 (第4次総合計画の総括について事務局より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第4次総合計画の成果について、ご意見ご質問等があればお願いしたい。 ・ 資料3の市民意識の見方は、H28の後ろにある括弧の数値が1であるものが、最も期待が大きいものなのか。また、ギャップ値についても、数値が1であるものが最もギャップが大きいものなのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療関係と水の安定供給、水道関係、道路の分野が市民の関心が高く、ギャップが高くなっている。この点は5次総に反映させてはどうか。 ・ ご指摘の通り、1位となっているのは順位で、期待度や満足度が高い政策となっている。 ・ 今まで5回アンケートを取ったが、経年的にもほぼ同じような傾向が出ている。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民も様々あり、これは個人市民を対象としたアンケートの結果だと認識している。いわゆる企業市民や法人市民を対象とした調査はあるのか、またその結果は個人市民と同様だったのか。市行政全体を進める中では両方を考えるべきではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりアンケートは開始当初から個人市民を対象としており、総合計画の進捗管理ができるよう、同じ方法で経年変化を確認できるようになっている。 ・ 企業のアンケートについては、第5次総合計画の策定にあたって、企業の方に特化したアンケートを実施したが、市民と同じようなアンケートは今まで実施していない。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり評価アンケートは市民に幅広くお聞きした結果だと認識しているが、施策の優先度や力の入れ具合を、この順位だけで決めるわけではない。 ・ 例えば、13ページの「No.39 都市型観光の振興」では、期待度が51位、満足度が41位、ギャップ度が50位で一番下となっている。これを見ると、都市型観光を進めなくて良いという見方もできる。このような点に十分な配慮が必要ではないか。数字で表すものが表に出てくると、非常にインパクトが強いので十分に注意するべきだ。

委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料2の事業概要で、5次総への総繰り延べが4事業ある。繰り延べることについて、検討の余地があるのではないか。 フリーハンドで私どもが議論すればよいと考えているが、事務局に確認する。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 質問の意味は、繰り延べる事業をやめる議論もできるかということか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> その通り。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> この資料は、4次総で行わなかったことを示す結果である。5次総の取組については、こう思うというご意見をいただいても良い。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 例えば、3ページでは文学館の整備を繰り延べるとなっているが、この必要性については再度議論が必要ではないかという視点で尋ねた。
会長	<ul style="list-style-type: none"> これまでの計画に載っていたということ自体は尊重しなければならないが、当審議会は当審議会としての知見、観点を持って進めていければと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の31ページ、魅力ある公共空間の創設の主な実績について、市道の無電柱化や屋外広告物のデザインマニュアルの策定、公共サインの適正なデザインマニュアルの策定を行ったとあるがまちの中には立て看板がはびこっている。それらに手を付けるべく各種団体に聞いているが、具体的にどのような形で施策が進んでいるのか、教えていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物については、景観行政と屋外広告物行政が別々のルールで進めてきたが、2年前に統一し規制内容を強化した。ただし、屋外広告物については届出がないものもあるため、この把握を現在行っている。 公共施設についてのサインのデザインマニュアルは、民間の広告物について規制を強化する上で、公共として模範を示すため作成し、サインの整備を進めている。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料1で、4次総の10年間に限定して、これはやりますとコミットして、できたもの、できなかったもの、あるいはコミットしていなかったが何らかの都合でできるようになったものの整理はできているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画は段階を追って示しているが、施策については中間改定をしており、その段階で変更になった部分について資料は用意していない。 実施するといって全く着手できていないものや、やめてしまったものは無かったと各局から聞いている。
副会長	<p>4 基本計画（原案）の審議</p> <p>（基本計画（原案）、アクションプラン、財政収支見通し、事業計画、地域別アウトラインについて事務局より説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本計画は地方自治法の改正により議決が不要になる以前から議決事件ではなかったが、議員提案で条例が作られ、議決事件となった。その上で議会から基本計画は簡素にすべきという意見があり、今回の原案が行政から示され、それを補足するようにアクションプランを作成したという説明を受けた。アクションプランは本来の基本計画そのものである。基本計画は基本構想に基づき、まちづくりの具体的な施策について長期的な財政見通しを踏ま

事務局	<p>え、体系的な枠組みを示す計画であるとしながら、簡素な今回の原案を議決対象にしようとしている。行政として基本計画の議決はアクションプランを含めるのかどうか示してほしい。この件に関する審議会の判断はこれからの議論によるが、まず行政の考えを聞かせてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一般的にはこのアクションプランを基本計画としている自治体が多いと認識している。行政として使う計画は、これくらいの内容が必要だと考えている。 • しかし、条例をつくった議会が、基本計画の内容を示しているので、議決の対象は今回示した原案になると思っている。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> • 納得できない。平成23年に制定されて間がないが、条例改正しても良いのではないか。 • この基本計画は中身がなく、まるでアクションプランの目次だ。これに審議会としてオーケーを出せないのではないか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局としては、アクションプランや収支の見通し、地域別のアウトラインについて、当審議会での議論をどのように期待しているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 基本計画とアクションプランに分かれているが、当局としては基本計画的なものとしてはアクションプラン的な内容が必要と判断しているので、議決対象については議会と事務局との関係であり別問題として、アクションプランについて審議いただきたい。 • 地域別アウトラインについては、今回の総合計画の策定を機に今後、地域別のまちづくりという視点を取り入れる一つの試みである。計画のレベルについて今後、地域住民との協働の中でどのレベルに仕上げるかを議論するが、この中身についても議論していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • この基本計画を見た時に、目次かと思った。例えば、基本計画原案の2ページの「健康増進・公衆衛生」の中で、保健所の機能強化と書かれており、今の西宮市保健所の機能が弱いので強化することかと思ったが、本文には保健所の再編整備や耐震化が書かれている。だから基本計画を見てもイメージができない。 • アクションプランと言っているが、これが基本計画ではないかと思いながら読んでいた。我々が審議会委員を受け審議し、目次を市民に基本計画として公表することに私は納得できない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 原案は民間で言えば基本目標やタイトルのような内容であり、基本計画とするのは難しいと思う。 • アクションプランも、今現在の西宮市の課題と、こういう感じでやりたいと思いますと書かれているだけで、こういうことをしていかないといけないというような行政の提案がない。民間ベースでは、これだけでは、アクションプランと呼ぶのは難しい。行政として、企業や団体とこういうことをやっていきたいというところが、すごく希薄だと思う。 • 時間や回数が限られているので難しいと思うが、審議会でもどこまで決議するのかについてはすべての委員に責任が発生するので、明確にした方が良い。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイトルの項目の建て方で、「第Ⅲ部 福祉・健康・共生」において「障害者福祉」という項目があるが、4次総では「障害のある人の福祉」と表現されていたと記憶している。障害のある人と障害者は、同義ではなく、障害のある人というのは、障害者よりも概念が大きいと思っている。 ・ 部門別計画の名称が「西宮市障害福祉推進計画」となっており、「西宮市障害者福祉推進計画」とはなっていない。平成6年に策定した際に「者」を抜いた。文章の表現は「障害を持つ人」としたが、現在は「障害のある人」が一般的な記述となっている。だから、タイトルを変更した経緯を聞きたい。 ・ 「第Ⅳ部 都市の魅力・産業」の「文化芸術」について、4次総では「芸術文化」となっていた。法律用語は「文化芸術」であり、西宮では、例えば「兵庫県立芸術文化センター」と呼び、兵庫県の助成金も「芸術文化」となっている。文化の方が範囲が広いので「文化芸術」が良いとは思いますが、変更の意図を聞きたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者福祉については、全体を通して表題をシンプルにしており、4次総より簡単に、昔からよく使われている表現で統一している。 ・ 「者」を入れるか入れないかのような深い議論は事務局でできておらず、このような議論を審議会でいただければありがたい。 ・ 芸術文化については、所轄部局と相談した結果このようにしたが、意見があれば、いただきたいと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福祉・健康・共生」の第Ⅲ部は、No.9に地域福祉、No.10に高齢者福祉、No.11に障害者福祉、No.12に生活支援の並び順となっている。部門別計画でも西宮市地域福祉計画、障害福祉推進計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画の順であるが、地域福祉は高齢者福祉や障害者福祉、児童福祉と並列ではない。 ・ 各部門の福祉のベースとなるものが地域福祉であり、同じ部門別計画でも地域福祉計画と障害福祉計画では位置づけが違う旨が記載されていない。地域福祉の位置づけや福祉のそれぞれの部門との関連については専門の委員の助言を基に一度整理していただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西宮の地域福祉計画は3年前にできたが、去年くらいから法律改正があり、地域福祉が基盤、上位計画としてかなり明確に位置付けられ、この3年で見直しが進んでいる。アクションプランは3年前の認識なので変える必要がある。 ・ 子どもは教育、福祉は高齢・障害と切り離されており、どうブリッジを架けるかという問題がある。「No.12生活支援」についても、制度上の位置付けもあるが、「生活困窮」は地域福祉計画で位置づけるものだが、部門別計画に載っていない。 ・ 「権利擁護」という言葉が障害福祉に載っているが高齢者福祉も児童福祉も「権利擁護」は載るものである。だから、地域福祉で権利擁護を入れて、全部を覆うようにしてはどうか。西宮市の福祉は「共生のまちづくり」を進めてきたが、この計画では人権だけを指して「共生」としており、この辺りも、

会長	<p>言葉をどう使っていくのかということが気になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「No.16 共生」の中に、「差別解消法」も入っていない。その点では地域福祉の面から全体的に見直さないといけない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 共生という言葉も、厚労省が昨年辺りから積極的に使い始めた「地域共生社会」というような言い方をしている。この辺りを踏まえて、今後の議論の中で、基本計画やアクションプランに、ぜひ反映をしていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 地域別アウトラインの16ページ、「甲東地域の防災対策等」で「河川（武庫川・津門川）の洪水の危険性のある地域があり」となっているが、今は洪水の危険性が無い地域が無いぐらいの状況となっているので、「危険性が高い」の表現に変更した方が、皆が納得するのではないか。 このページの地図に武庫川は描いてあるが、津門川が描かれていないので、津門川を指定するなら場所を描いた方が分かりやすいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 西宮市の体育大会は、他市が暑さを避けて5月等早めの時期に行うところを、9月や10月に行っている。小学生が熱中症で亡くなるという事故もある中、運動場での体育の授業が厳しくなっているのではないか。 先日の豪雨では、2日にわたり警報が発令され、通行止めや電車やバスの不通により帰宅困難者も発生した。このような事態を踏まえ、これから温暖化が進む中で、学校の校舎はエアコンがあるが、避難所として使われる体育館もエアコンの設置が必要になるのではないか。また、異常気象に対応する道路を複数ルート確保することを検討してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> アクションプランや地域別アウトラインでは、全般的に抽象的な表現が多い。例えば、地域別アクションプランの18ページの塩瀬地区、あるいは次の19ページの山口地区の、「医療サービスの広域的な連携が必要です」という項目があるが、この「広域的な連携」とは、どういうことか。三田市や神戸市北区、宝塚市の施設を西宮の市民病院と同じように使えるようにするということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 医療サービスを広域的に使うことができれば良いという意図で書いているが、実際にどういった連携が可能かについては、今の時点では具体的に決まっていない。そのため表現が抽象的にはなっている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 「広域的な」という表現ではなく、「近隣の都市と連携をする」のような表現にしていきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画の素案を検討した際にも、行政の取組は縦割りになりがちなので横串をもう少し考えてはという議論があったが、この基本計画には全く反映されていないことが問題だ。 先ほど議論があった、地域福祉の中に子育て支援、生涯学習等も入るが、それら全てを個別に記載してしまうと、地域の方には負担過剰となる。地域の支援があつての各種政策といった場合に、どのような大括りがあつて、個別政策に落としていくのかという視点の整理が十分されていないので、そういう観点が入るようであれば、入れた方が良いでしょう。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 今後の計画やアクションプラン、あるいは地域別なアウトライン辺りの検討

	<p>の中で、いまのような視点を積極的に体系化して、役割分担もできるだけ明確にして、それぞれが適切に働きができるような計画ができれば一番良いと思う。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 地域別アウトラインでは、福祉の部門で全地域に共通している課題で、具体的な取り組みとして、「地域ケア会議の推進」が全地域に挙がっている。これは具体的過ぎるような気がする。私の考え方では、地域ケア会議とは一つの手法なので、他の部門の書き方、例えば「保育所等の整備促進」とか、「地域自治組織の在り方について検討」とか。 「共生のまちづくりの推進」とか、「地域のネットワークづくりの推進」のようなもう少し大きな書き方をしたらどうか。
委員会長	<ul style="list-style-type: none"> 審議会では、原案のタイトルロゴだけを答申すれば良いのか。 先ほどの事務局の説明では、最終的な基本計画の諮問では、ご指摘の通り形式上では薄い冊子を答申することになっている。 この審議会への期待としてはアクションプラン、アウトラインを含めて検討していただき、その結果を目次のような基本計画の薄い冊子にまとめていくと事務局から伺っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 委員がおのおのの得意な分野で気づいた点を言われても、抽象的な表現で、具体策を出さずに終わっている箇所が多い。行政だけでは実現が難しい施策についても、企業や団体、市民との協働の取り組みがあまり提案されていない。 これがいつもの審議会の流れであれば、審議の回数や時間も限られているので、流れに従うが、本音としては腑に落ちていない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 基本構想の策定義務がなくなり、総合計画の策定を市独自で判断し、独自性を出すのは大いに結構である。 私の個人的意見では、できる限り、やはり総合計画はシンプルな方がよく、各部門別の計画で詳細にまで踏み込んでいくということが重要だと思っている。しかし、この諮問は計画ではなくて、単語集である。我々が審議会で議論した成果としてこれを提出するということは、我々が問われることになる。この単語集を審議会の成果として出して良いのか疑問だ。 総合計画は市の基本的な方向を出す、つまり哲学を出すところである。ある種の大きな西宮としての戦略性が見て取れなければならない。これが、シンプルなかでもっとも重要なことではないか。 この案では、どこの市でもだいたい同じようなものとなり西宮らしい戦略性を書くことはできないだろう。市の当局は、アクションプランで議論してもらえば良いと考えていたのだろう。しかし、まるで目次のようなものが結果として出てくるのは、少し奇妙な感じがする。 地区別アウトラインにおいては、最後に必ず福祉と防災が出てくる。いま、災害が多発している中で、この地区の議論の中で防災が大変大きく取り上げられているのは重要なことだと思う。ただ、防災が特定領域のように位置付けられているが、南海トラフのことも考えると、1項目では足りないのでは

	<p>ないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災はあらゆる項目と関わっている。例えば福祉と防災は非常に密接な関係にあり、経済と防災も非常に深く結び付いている。 ・ 西日本豪雨の被災自治体の産業部局の幹部から、行政は一度何かが起きると、ほとんど吹っ飛んでしまって産業どころではなくなるが、中小企業の皆さんは、苦闘されているという話を聞いた。 ・ 基礎自治体が産業領域に手を出せる領域は非常に限定されており、ほとんどないに等しいのかもれないが、総合計画の中で、何らかの準備をしておくことが重要だろう。もしかすると、商工会議所とかの領域かもしれない。 ・ これまでの災害の経験から、産業とか経済に対してどのような準備をしたらいいのかということが徐々に分かり始めてきているので、もう少し幅広く書くことが、これからの総合計画にふさわしいのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ I部、II部、III部と分けて細かく書いているが、みんな同じような感じでまとめられており平均的に見える。例えば第I部の後でも構わないので、重要視することを書いていただければ、市民に伝わると思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の見直しはまだ間に合う。メール、ファックスを使って委員が意見を出すなど協力できることはする。 ・ 例えば、民間が得意先に何か提案する場合、この（基本計画の）レベルのものを出せない。これは提案する前のワーキングの検討レベルである。行政にも様々な事情や経緯があるかもしれないが、審議会には各分野の専門家が集まっているので、その方たちの意見を活用すべきだ。 ・ 市が1から10まですべて計画を考え、それを私たち委員が批判や批評をする気はない。市民の方々が、納得できるようなものを作らなければならない。私たちもやらないといけないと思える計画にするため、もうひとひねりしていただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域別アウトライン」の「地域の主な課題」の「安心して暮らすために」というところに「各地域活動団体との連携・協働の強化が必要です」という文言が全部に書いてある。ということはこの点が西宮の大きな課題だと受け取れる。 ・ 数年前から、私は社会教育委員として協議をし、教育長の諮問に答申をさせていただいたことがある。その中に、各地域活動団体との連携・協働の強化をどのようにしたらいいかというようなことも提案をさせてもらっている。 ・ 計画の中には、「部門別計画」が書かれており、そういうところを参考にしなさいという意味ではないかとも思える。その中に、例えばそういう答申等が、反映されているのかどうかということが大変気になる。答申はしたけれども、それが反映されないのであれば答申する意味がない。できれば、そういうような点も吸い上げて、部門別の計画という中にお示しをいただけたらと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ アクションプランの内容も第4次総合計画の実績も抽象的である。第4次総合計画の具体的な実績を踏まえて、アクションプランを議論すべきである。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域別アウトラインに書かれている本庁北東地域の「まちの状況」は何十年前の状況であり、今と違う。ニテコ池周辺は大きなマンションが建ち、夙川学院がなくなって、甲山がもう見えないと言っている諸団体もある。これは、ひと昔前の状況である。 ・ 通学路の問題が置き去りにされている。盤滝トンネルの無料化や、やまなみバス、工事現場へ行くトラックなど、北部を行き来する車両が多くなり、交通安全上の課題がある。 ・ 夙川沿いの生活道路は、抜け道になっており、狭い道路を速い速度で走っているため、事故が多発している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「No.19 スポーツ」の新体育館について、4次総事業計画の実績見込みには「アサヒビール工場跡地を移転用地として取得し計画策定を行う」とされているが、現状では、今の体育館と陸上競技場がある場所で新しい体育館を建て替えることとなっている。アクションプランには具体的なことは書かれていないので、どこかにこの計画変更の点を記載してほしい。 ・ 「No.31 消防」の「一般市民による応急手当の普及に取り組む」に関して、取り組み内容として「応急手当の普及啓発を推進する」とあるが、もう少し具体的に書いた方が良くはないか。 ・ 私は応急手当普及員の資格を持っており、救急を団体へ教えることができる。3日間講習を受けるだけで教えることができるので、皆に資格取得を啓発し、救急車が来るまでの時間で応急手当ができるように推進できれば良い。このようなことを分かってもらうためにも、具体的な方法の記載が必要だ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術は、条件に恵まれた人だけでなく市民だれもが参加し、文化を享受できるようにする必要がある。今までの総合計画ではこのような記述が無く、今回もそのような記述はない。福祉文化の創造や文化の福祉化といったことにも触れていただきたい。誰もが参加できる、参画できる、創造できる、享受できるというような文化芸術を、西宮で育てていけたら良いと思う。そういった部分も書いていただきたい。 ・ 「文化芸術の浸透」という言葉はあまり使わないでもらいたい。「文化芸術の振興」ではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ テレビで「住みやすいまち 尼崎」、「ブランド 西宮」と言っていた。尼崎市は尼崎駅周辺が開発されていて住みやすいイメージが高まったと紹介されていた。 ・ 若い世代の流出を止めるためには土地や住宅が多少高くても西宮の方が良いと思えることが、ぱっと見て分かるような計画であってほしい。 ・ 最近カジノの誘致が話題だが、そういったお金で釣るのではなく、文教住宅の良さを出しつつ、ちょっと高くても西宮市で子育てしたいと思わせるような計画が良いと思う。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合計画はできるだけシンプルなものが良いようだが、一般市民を含めて、様々な層の方が関心を持って総合計画を見らと思うので、可能な範囲で具体

委員	<p>的に記述していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 先ほどの広域医療サービスについての質問に対し、具体には未定という回答がっかりしている。それならば、きちんと決まっているものや、計画されているもの、「収支見通し及び事業計画」に既に予算計画が立てられている事業をアクションプランの中に実際に追記したらいかがか。 例えば、「No.34 行財政」には、「市政100周年記念事業の実施」との予算計画があるが、アクションプランの中にはその文言が出てこない。具体的な内容を書いても良いのではないか。また、「No.35 執行体制」についても、細かく予算が決まっている割には、具体性がアクションプランの中に見えない。しっかりと書いてあったら、安心感があるのではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 行政として、リーダーシップをとってもらい、引っ張っていってもらいたい意思が見えてもいいのではないかと思う。そういう意思が見えないと、目的が相手に伝わらないと思う。 もっと意思をもって、重きを置く点を明確にしていきたい。審議会の委員は立派な人ばかりなので、間違った方向へ進んでいたら軌道修正していただける。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 総合計画は総合化が大切だ。ただ、この10年間の孤立化とか単身化は、前回よりも危機感が強くなると予測されるので、いままでとは違う総合化となり、各施策を繋いでいくことをしっかり考える必要がある。 例えば福祉では西宮は障害福祉が中心になって、共生のまちづくり化を数年前前から打ち出している。しかし、この共生はかなり人権意識や多様性である点を踏まえた推進を、その総合化の中で行っていく必要がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、リスク予防を全体的にしていくことが大切であり、それが全施策にできているかを我々が点検しながら論議することが、審議会の役割だと思う。 地域別アウトラインは、非常に良い試みだと思うが、今後総合化をきちんと結実させるためには西宮の住民自治の自治基盤をしっかり作っていく必要がある。長い間西宮市を見ているが、「No.33 住民自治・地域行政」が弱いと感じる。本来は9地区ではなく、理想的には自治基盤ほどのエリアで作っていくべきだ。
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今回の計画は、従来の総花的なものなので、いまの社会で何をすべきなのかということを含めて全面的に訴えてほしいという意見が、複数挙がっている。 西宮にとって、いま何が大事なのか。そのために、どういうふうに行政を動かしていくのかということに関して、もう少し全体を貫くようなビジョンがあった上で、個別の施策が記載されている計画が必要なのではないか。 総合化や地域自治組織をどのように結成するのかといった問題についても、どちらかという全体を貫く課題があった上で個別の施策があった方が見やすいのではないかと思う。 併せて、資料の1～3で4次総の評価の結果をいただいたが、私たちはこれだけの多くの資料を出されても、いったいどれが大事なものが分からない。

委員	<p>第4次総合計画の中で気付いた施策の重点がどれかを整理していただき、私たちはそれを受けて次期総計の中で、いかに発展させていくのかという予算的な面も含めた重点化の議論ができるようになる。そのような論点整理を部会レベルでも結構なので、出していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市ランキングは昔からあるが最近増えてきて、世界都市ランキングもある。これは、居住地を選ぶ側の思いと連動するかたちで、次々出てきているのだと思う。より一層市民の選択の目が厳しくなり、都市の競争が激しくなっている。 総合計画は法定計画ではなくなったので、堅苦しい計画ではなく、西宮のあり得る方向や都市の哲学を指し示すものとして作成するのも一つではないか。 この単語集は、ありとあらゆることが書いているけれども、何も書いてないのとはほぼ等しい。関心のある人が、自分の関心があるのはどこかと思って見たら、昔からある言葉が並んでいるというもので、おそらく事務局としては、議会との対応の中で、きちんと全部書いてあるということを示そうとしているのだろう。 総合計画のキャッチフレーズみたいなものがあったとしても良いのではないかと。総合計画でキャッチフレーズというと、少し意味が違うのではないかとということになるかもしれないが、私自身はやはりこれからの西宮の在り方を、市民の皆さんに伝えるというキャッチフレーズがあってもいいような気がする。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の素案の中身はまるで単語集ではないかという意見がでてい中で、来週の7月25日からパブコメを行うのはいかがなものか。今日の議論を聞いていただいたら分かるように、この箇所については合意形成ができていない。この総合計画の審議会や委員とは何なのかという点まで戻るような話を行政は行おうとしているような印象を受ける。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 様々なご意見をいただいたが、特にこの基本計画そのものの性質、あり方について意見を多くいただいた。このような意見を踏まえて、今後の基本計画の在り方等々を改めて検討、あるいは見解を示していただきたい。もちろんスケジュールも、あるいは次のまちづくりに向けての動きも始めなければならない時期なので、難しいところもあると思うが、検討をお願いしたい。部会ごとの検討も始まるので、そこでも大いに、ここでいただいた意見を反映して議論が進めばと思う。
会長	<p>5 その他（部会の進め方について） （事務局より部会の進め方について説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ただいまの説明のように、今後当審議会は部会を設けて、3回にわたってそれぞれの部会ごとのご議論を進めていただく。こうした進め方については、既にご了解いただいているが、日程やそれぞれの分野の検討の進め方について説明いただいた。

- ・ まずは計画の内容について議論いただき、その中で、今日出た総合化であるとか、あるいは全体の哲学であるとか、あるいは場合によっては基本計画のつくり込み方であるとか、そうしたところも踏み込んで、議論いただければと思っている。
- ・ キャッチフレーズについては、この間の議論を踏まえて、この秋くらいには決めていきたいと思っている。

(その他)

(パブリックコメントと地域説明会、次回審議会について連絡)

第1部会：7月30日（月）午後2時～、第2部会：8月3日（金）午前10時～、第3部会：8月2日（木）午後6時～

6 閉会

以 上